

業務委託仕様書

- 1 業務名称 所沢市企業版ふるさと納税募集支援業務
- 2 業務場所 所沢市役所本庁舎 経営企画課 公民連携推進室
- 3 業務概要 所沢市が行う地方創生事業に対し、企業版ふるさと納税による寄附を行う見込みのある企業(以下、「寄附見込企業」という。)を発掘し、働きかけを行う。
- 4 履行期間 契約締結日から令和9年3月31日(水)まで
- 5 業務内容
 - (1) 寄附を行う企業に対するベネフィットの整理及び検討
企業版ふるさと納税制度を活用した事業について、寄附を行う企業に対するベネフィットを整理・検討する。
 - (2) 寄附見込企業のリスト化
受注者は、調査分析の上、寄附見込企業をリストアップする。なお、所沢市へ令和7年度中に寄附を行った企業の情報については、非公表情報を除き、発注者から提供することも可能とする。なお、リストアップした企業名等については、7 に示すとおり発注者に随時報告するものとする。(任意様式)
 - (3) 寄附見込企業への提案
(2)でリストアップした企業に対し、個別に企業版ふるさと納税制度の仕組みの説明及び地方創生事業への寄附の提案を行う。なお、提案を行った企業名等については、7 に示す提出期限ごとに発注者に報告するものとする。(任意様式)
 - (4) 寄附見込企業へのフォローアップ
寄附見込企業に対し、寄附実施等に関する相談対応を行う。
 - (5) 発注者への提案や助言等
受注者は、企業の寄附実現性を高めるため、企業版ふるさと納税制度を活用した事業選定について助言や提案、企業への提案に効果的な資料作成支援や情報提供等を発注者へ行う。
- 6 委託金額
成果報酬型 寄附金額×受注料率(1円未満の端数は切り捨てとする。)
 - (1) 委託金額は、上記金額に消費税及び地方消費税相当額を加算するものとする。
 - (2) 受注料率は20%以内とする。ただし、物品による寄附の場合は10%以内とする。
 - (3) 受注者へ支払う委託金額の対象となる寄附は、寄附企業から提出された「寄附申出書(様式第1号の2)」の紹介事業者名欄に当該受注者名が記入されており、かつ令和9年3月31日(水)までに所沢市が寄附金額を受領したものに限る。

7 納品成果物

受注者は、納品成果品を指定する期限までに発注者へ提出するものとする。納品成果品は次のとおりとする。

種別	提出期限
寄附見込企業のリスト	随時
実施報告書(1回目)	令和8年9月30日(水)
実施報告書(2回目)	令和8年12月28日(月)
実施報告書(3回目)	令和9年3月31日(水)

8 その他

- (1) 業務遂行上必要な経費については、すべて受注者の負担とする。
- (2) 受注者は、仕様書に記載された業務を円滑に行えるように準備、調整を行うものとする。その他法令により義務付けられている事項についても同様とする。
- (3) 受注者は、業務に関連して知り得た情報、その他の業務に関する機密を第三者に漏洩、開示してはならない。特に個人情報の取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日号外法律第57号)その他関係法令等に基づき十分留意することとする。
- (4) 受注者は、本契約終了後の期間においても情報機密保護を行うものとする。
- (5) 想定以上の寄附が見込まれることにより、委託金額が予算額を超えることが見込まれる場合の対応については、その時点で協議のうえ決定するものとする。
- (6) 本業務の実施にあたり計画に変更が生じた場合、または本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、その都度速やかに発注者と協議を行い、事前に発注者の了解を得たうえで業務を遂行すること。